安心道しるべ

積立利率変動型個人年金保険(21)(通貨指定型)

参照指数のお知らせ

2026年10月末現在

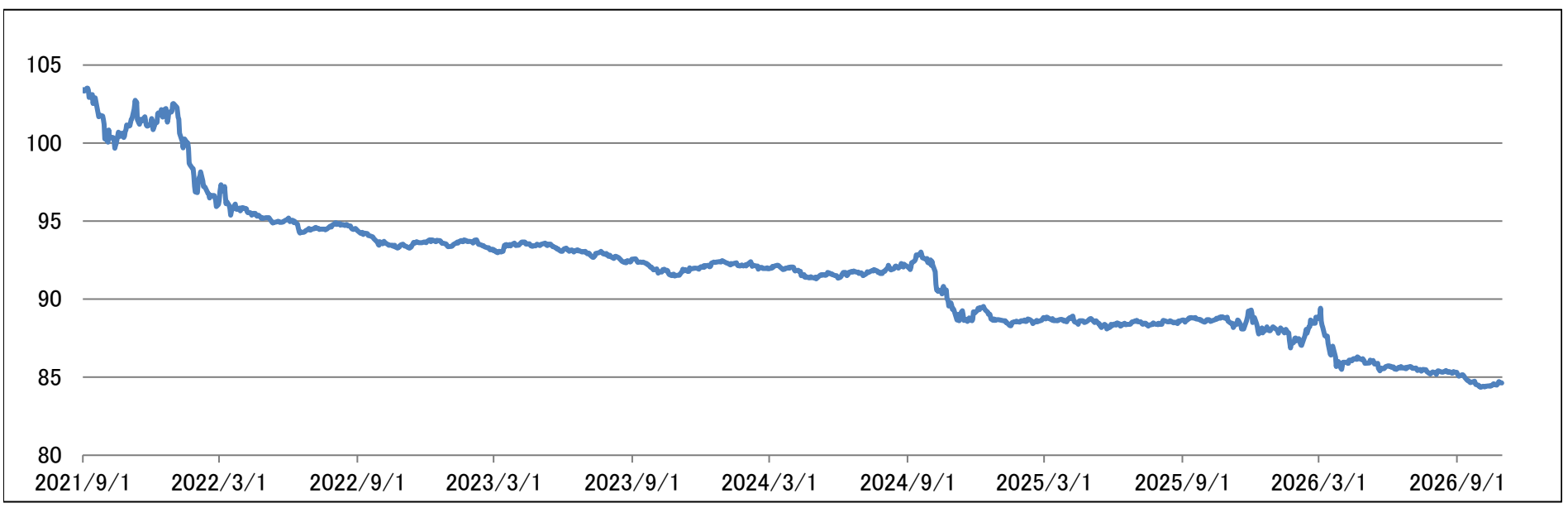
米ドル建

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

参照指数の内容

参照指数の名称	指数スポンサー
ゴールドマン・サックスMA戦略指数(米ドル)	ゴールドマン・サックス・インターナショナル

参照指数の推移



＊ 設定日は2021年9月1日です。

参照指数の騰落率

騰落率	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来	参照指数 (　2026年10月末　)
	0.25%	−0.81%	−1.66%	−4.49%	−7.56%	−18.19%	84.62

＊ 非表示部分を四捨五入して表示しています。

参照指数の投資対象と資産配分比率

対象資産	投資対象	騰落率(1ヵ月)	資産配分比率	
			前月末	当月末
米国株式	米国の株価指数先物	0.43%	2.11%	2.52%
米国債券	米国国債先物	1.25%	21.15%	21.07%
短期金融資産(現金等)			76.74%	76.41%

＊ 米国株式は、米国の株価指数先物の買い持ちポジションで構成され、機動的に日中の間に配分調整が行われます。
＊ 1ヵ月騰落率は各対象資産を米ドル建てエクセスリターンに換算し、月末営業日の参照指数に対応する値を基に計算したものです。

＊ この資料は、積立利率変動型個人年金保険(21)(通貨指定型)の指数連動移行原資額を計算するために用いる参照指数の動向について説明するものです。
＊ 上記の運用実績は過去の実績であり、将来の運用実績を示唆あるいは保証するものではありません。

出所:ゴールドマン・サックスから提供を受けたデータをもとに第一フロンティア生命作成

この保険のしくみと特徴

大切な資産をまもりながら、ふえる期待がもてる年金保険です。

＜商品の特長＞

ふえる期待

参照指数による運用でふえる期待が持てます。

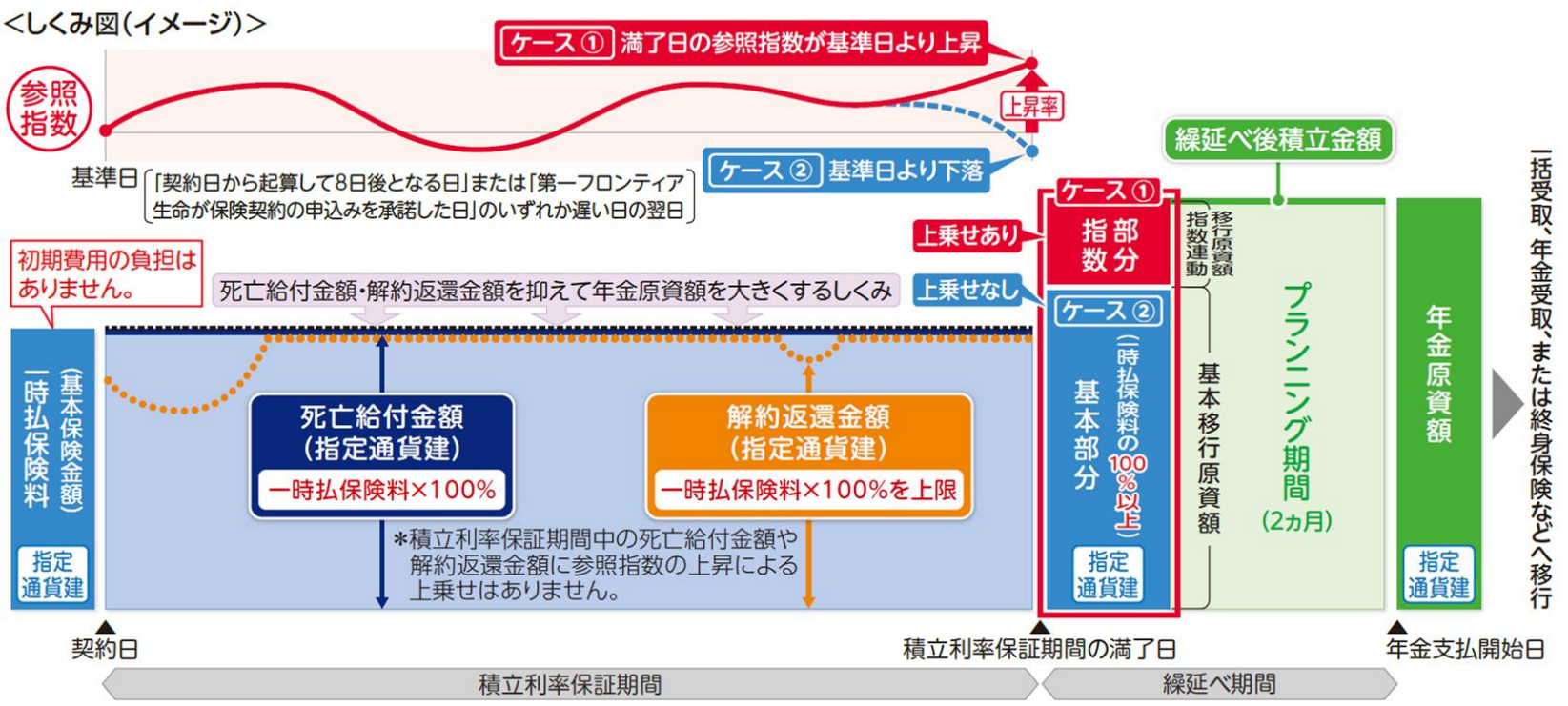
ケース① 市場環境が良く、満了日の参照指数が上昇した場合、**指数部分**の上乗せがあります。
上乗せ額 ＝ 一時払保険料（基本保険金額）× 参照指数の上昇率 × 連動率100%

ケース② 参照指数が上昇しなかった場合、指数部分の上乗せはありませんが、
基本部分のみで、一時払保険料（指定通貨建）の100%以上となります。

えらべる受取方法

ライフプランにあわせて、年金原資額の受取方法を選べます。
*積立利率保証期間の満了後、受取方法などについてご検討いただく「プランニング期間」を2ヵ月間設けています。

＜しくみ図（イメージ）＞

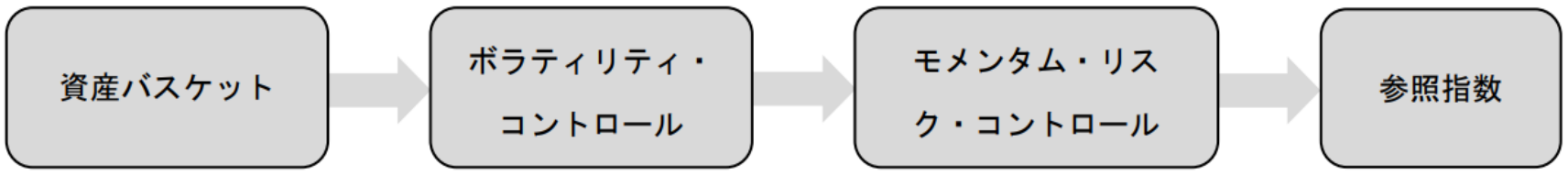


⚠
・積立利率保証期間の満了日の参照指数が基準日の値以下だった場合は、指数部分の上乗せはありません。（ケース②）
・上記しくみ図の繰延べ後積立金額および年金原資額は、指数部分の上乗せがあった場合（ケース①）のイメージを表したものです。
・円建での保証はありません。

*上記しくみ図はイメージを表したもので、将来の死亡給付金額、解約返還金額、年金原資額などを保証するものではありません。
*現在の積立利率につきましては、募集代理店または第一フロンティア生命お客さまサービスセンターにお問い合わせください。

参照指数のしくみ

●参照指数のしくみについては、以下のとおりです。



(1) 資産バスケット

●米国株式および米国債券の２つを対象資産とします。

●対象資産のうち、米国株式は、米国の株式市場の先物に対するロール戦略指数および米国の株式市場の先物に対する日中トレンド戦略指数から構成され、米国の株式市場における日中の値動きのトレンドを捉えるため、日中トレンド・シグナルを観測し、それに基づき、機械的に米国の株式市場の先物に対するポジション量を０～100%の間に調整します。当該調整は日中（米国の株式市場の取引時間内）のみに行い、取引時間外においては、米国の株式市場の先物に対するポジション量を常に 100%とします。対象資産のうち、米国債券は、米国の国債市場の先物に対するロール戦略指数から構成されます。

●２つの対象資産の資産配分は、日々自動的に決定されます。すなわち、２つの対象資産それぞれにかかる価格変動リスクに所定のマクロ経済指数（月次）に基づく乗数を掛けた値が同水準となるように配分比率を計算し、移動平均を計算します。当該乗数は、所定のマクロ経済指数が高い経済成長を示唆する場合、米国株式への配分比率が比較的高くなるように設定されています。これらの配分比率の移動平均に基づく２つの対象資産により組成されるバスケットが、「資産バスケット」となります。（資産バスケットは、短期金利を控除したエクセス・リターンベースで計算されます。）

(2) ボラティリティ・コントロール

●過去約１か月および約２か月を遡り価格変動リスクを計測し、いずれか高い方が５%を上回る場合には、(1)で構成された資産バスケットのポジション量を減少させ、その減少した分を短期金融資産に振り替えます。（当該短期金融資産にかかる利回りはゼロとします。）当該価格変動リスクが５%以下の場合には、ポジション量を最大 150%まで引き上げます。以下、当該ルールに基づき構成される資産配分を「ボラティリティ・コントロール戦略（米ドル）」といいます。

●ボラティリティ・コントロール戦略（米ドル）に対して、対円の為替ヘッジを行い、ボラティリティ・コントロール戦略（円）の価額を計算します。

●ボラティリティ・コントロール戦略（米ドル）およびボラティリティ・コントロール戦略（円）（以下、個別にまたは総称して「ボラティリティ・コントロール戦略」といいます。）の計算にあたり、年率１%の戦略控除率が控除されます。

＊ 将来の価格変動リスクが一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも約束するものではありません。また、年率５%の収益を目標としていることを意味するものではありません。投資環境によっては、参照指数の価格変動リスクが当初意図した水準を下回るもしくは上回る場合があります。

(3) モメンタム・リスク・コントロール

●ボラティリティ・コントロール戦略について、直近最長１年のリターンに基づき、モメンタム・シグナルを計測します。モメンタム・シグナルは、リターンが正となった場合には 100%、リターンが負となった場合には 25%とします。過去 22 営業日におけるモメンタム・シグナルの移動平均を計算し、ボラティリティ・コントロール戦略への配分比率とし、また残りの部分を短期金融資産に振り替えた配分比率とします。以下、当該ルールに基づき構成される資産配分を、指定通貨が米ドル、円、それぞれの場合について個別にまたは総称して「モメンタム・リスク・コントロール戦略」といいます。

●上記における短期金融資産については、エクセス・リターンベースでの計算に基づき利回りはゼロとし、かつ年率１%の戦略控除率が控除されます。

＊ なお、上記(1)～(3)の各段階で、各構成要素を実質的に保有・売買する際に発生する取引費用等に相当するコスト（以下「複製コスト」といいます。）が控除されます。

(4) 参照指数

●各東京営業日に、一番直近で取得できるモメンタム・リスク・コントロール戦略の価額を、当該東京営業日における参照指数の価額とします。

●通常は、各構成要素にかかる２営業日前の終値をもとにしています。

この保険のリスクと費用について

費用について（この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります）

■積立利率保証期間中

・積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用の率（＝保険契約関係費率）をあらかじめ差し引いております。

・基本移行原資保証率の計算にあたって、指数連動移行原資額を受け取るために必要な率（指定通貨が米ドルの場合で積立利率保証期間が5年のときは3.13%、積立利率保証期間が10年のときは3.40%）を控除しています。また、参照指数の計算にあたって、戦略控除率※1（指数値に対し年率1.0%）および複製コスト※2が控除されます。

＊指数連動移行原資額を受け取るために必要な率は、小数第2位未満を切上げにより表示しています。

※1 連動率の水準を高めるために設定します。なお、連動率とは、参照指数の上昇を指数連動移行原資額に反映させる割合のことで、指定通貨が米ドルの場合は100%とします。

※2 参照指数の各構成要素を実質的に保有・売買する際に発生する取引費用等に相当するコストです。事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。（参考）複製コストのシミュレーション結果：年率0.03%～0.58%の範囲（対象期間：2005年1月～2024年11月）

・積立利率保証期間中の解約返還金額は、つぎの費用を控除したうえで計算されます。　解約控除＝基本保険金額×以下の解約控除率

積立利率保証期間	10年				5年		
適用されている積立利率	1.40%以上	1.00%以上 1.40%未満	0.60%以上 1.00%未満	0.60%未満	1.15%以上	0.85%以上 1.15%未満	0.85%未満
解約控除率	4.40%～0.44%	4.20%～0.42%	3.30%～0.33%	2.20%～0.22%	3.90%～0.78%	3.40%～0.68%	2.80%～0.56%

■年金受取期間中

保険契約関係費（年金管理費）	確定年金（支払額指定型）	受取年金額に対して最大1.0%（円貨で年金を受け取る場合は最大0.35%）
	死亡時保証金額付終身年金	受取年金額に対して1.4%（円貨で年金を受け取る場合は最大1.0%）

＊保険契約関係費（年金管理費）は2025年4月現在の数値であり、将来変更されることがあります。ただし、年金支払開始日以後は、年金受取開始時点の数値が年金受取期間を通じて適用されます。なお、「死亡給付金等の年金払特約」および「年金支払移行特約」を付加した場合の特約年金についても同様の取扱いとなります。

■終身保険移行日以後

「終身保険移行特則」を適用し終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、ご契約の維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。

＊上記の費用は、終身保険移行日の年齢・性別、経過期間などによって異なるため、これらの具体的な数値や計算方法は表示しておりません。

■通貨を換算する場合の費用

以下の特約の為替レートには、為替手数料が反映されており、当該手数料はお客さまの負担となります。

保険料円貨入金特約	TTM＋50銭	円貨支払特約	TTM－50銭	保険料外貨入金特約	（払込通貨のTTM－25銭）÷（指定通貨のTTM＋25銭）

＊上記の為替レートは、2025年4月現在の数値であり、将来変更することがあります。＊TTMは、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。

■この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。

解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）

この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

為替リスクについて（損失が生じるおそれ）

為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。
為替相場に変動がない場合でも、為替手数料が反映された為替レートには差があるため、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額などがご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回るおそれがあります。

この保険商品のご検討に際しては、必ず外貨建保険販売資格を持つ生命保険募集人にご相談ください。

この資料は参照指数に関する内容を参考情報としてお知らせするために作成したものです。ご検討・お申込みに際しては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」などをお読みください。

［募集代理店］

［引受保険会社］

第一フロンティア生命保険株式会社
〒105-0003　東京都港区西新橋1-1-1日比谷フォートタワー
ホームページ https://www.d-frontier-life.co.jp/
お客さまサービスセンター
フリーダイヤル　0120-876-126
営業時間 9:00～17:00（土日、祝日、年末年始などの休日を除く）

（登）B24F0621（2025.03.17）